

## 第7回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会議事要旨

- 開催日時 平成16年11月29日（月）17：05～19：15
- 開催場所 タブコピアンプラザ大会議室
- 出席者 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員：  
三浦隆利委員長・野田英彦副委員長・畠山嘉昭委員・宇藤安貴子委員・松橋良則委員・樋本重幸委員・中村忠充委員・日沢一雄委員・山崎喜三郎委員・山本晴美委員・宮村清隆委員・月舘勝男委員・坂上實委員・宮村純吉委員・田沼誠一委員・山本泰造委員・山本わか委員・畠山勉委員・澤口博二委員・伊藤公委員・上平喜四郎委員（21名）  
田子町：中村町長・築田助役・相木収入役・中澤民生課長・中村学務課長補佐・大村産業課農村振興班長・加藤水道課主査・山本民生課長補佐・古郡民生課主事（9名）  
傍聴者：山田総括副参事（青森県県境再生対策室現地事務所）他（3名）  
マスコミ関係者：4名

計： 37名

- 次 第 \_\_\_\_\_
  - 1 協議会開会
  - 2 町長挨拶
  - 3 案件
    - (1) 現場の環境再生の姿と全量撤去の実現を確実にするための現地中間処理施設について
      - ・資料1 現地中間処理施設を設置した場合のメリットとデメリット
      - ・資料2 環境再生ビジョン－自然と共生できる田子町づくり－
      - ・参考資料1 2003.7.22 廃棄物処理施設・生活環境影響調査に関する「意見書に対する見解」
      - ・参考資料2 施設診断
      - ・関連新聞記事
      - ・県境産廃不法投棄の現地処理についての提案（伊藤公委員より）
      - ・第6回青森県原状回復協議会における議題の提案趣旨と県の考え方について  
(県境再生対策室現地事務所より)
    - (2) その他
      - ・原状回復対策推進協議会の役割・位置付け等について（宇藤安貴子委員より）
  - 4 閉会

- 会議議事要旨 \_\_\_\_\_  
(発言等の一部において、訂正と撤回がなされたもの及び応答で不適正な発言については削除した)

### 1 町長開会挨拶要旨

委員長、副委員長及び各委員への謝辞。

回を重ねてきた本日の協議会だが、前回の質問事項に委員長から資料が配布され、今日はその事柄について充分ご協議を賜りたい。さらにこの協議会で皆さん方から充分ご意見を頂戴し、それらの意見を12月議会で議会にお伝えし、そしてできるならば一つの結論に近いものを見出して参りたいと考えている。そういう中で、この協議会というものは最終的な物事の決定機関というものではないが、真剣な審議の過程、意向、意志、考え方というものを十分踏まえながら最後の結論というものを見出していくかなければならないと思っている。意見を出し合いながら、どう町のためにあればいいのか、いろいろご審議を賜り、充分なる審議を尽くし一つの結論を見出さなければいけないと考えている。そのような結論を得るための協議会にして頂きたいとお願いを申し上げる。

## 2 澤口博二委員発言要旨

県の資料が最後にあり、最近の新聞報道とこの前の県の協議会を見てみると、県が曖昧な表現をちらちら報道機関に流し始めている。県としては一体いつまでに撤去・搬出の目処をつけ、いつまでにそれをはっきりさせるつもりなのか。これ以上県に振り回されるのはもうたくさんだという気分があるので、手短に県からお答えいただきたい。またなぜ三浦県境再生対策室長の八戸地域での施設の構想が先に新聞報道されるのか、これは県の姿勢が依然として変わってない。まず我々に説明するべき。

### 【青森県県境再生対策室現地事務所山田総括副参事説明要旨】

まず始めに、いつまでかということには、県の計画では平成19年度から本格撤去が1日450トン搬出ということで進めている。それが青森市の地域での協議の結果がもし不可能となれば、基本的には自県内処理だが、他県も考えて撤去に対処していきたいと県では考えている。いつまでに結論を出すということは今は申し上げられないが、早い時期には結論を出していきたい。また、これまで説明してきたとおり、処理する施設としては青森地区と八戸地区に許可を持っている施設があり、そこで処理する考え方である。その中で、八戸地域での協議を固めている段階であるので、何かが決まり次第皆さんのはうにお知らせする。最初から青森と八戸に施設があって、そこで処理する予定だということを言ってきたところである。

### 【三浦委員長】

青森県側としては従来どおり全量撤去の方針で、処理も県の産廃処理の許可を得たところで平成19年から本格的に処理することが決まると、それしか言いようがないということは理解できる。新聞にいろんな話が漏れるかに関しては、澤口委員がご承知のように、結局早急に撤去できる可能性がなかなか難しく、それに対してどんな方策があるかというものを県のはうもある程度不安視して、その事を行政の方針とするかたちではなく新聞報道に漏らしている。それの責任をとるのは、現地事務所ではできない話。何でそうなのかは、不安だからなっているだけの話である。

### 【澤口博二委員】

今日の話し合いに県の出しがやっぽり良きにして悪しきにして影響する。ですから、以後県の協議会の場において、町の代表の方々に是非文書で知事に申し述べて頂きたい（要望事項）。

## 3 宇藤安貴子委員発言要旨

前回の県の協議会で、原状回復対策協議会の役割と位置付けについて、県からの要請で「不法投棄廃棄物の処理方法について」という項目が設けられた。その説明の中で私は全量撤去という気持ちなので、なかなか納得できない部分があった。県があらためて協議会の役割、位置付けを出したので、町の協議会の役割、位置付けも是非位置付けていただきたい。

### 【三浦委員長】

私は県の協議会は知事に対して提言するように、町の協議会の役割は町長に対して提言することと思っている。もう一つ我々に課せられた職務は、田子の将来を考えたビジョンに基づいて考えることをこの前の協議会で皆さんから意見されたので、これに関しては早急に町の協議会の役割を考えて、皆さんに示すこととする。

## 4 三浦隆利委員長説明要旨

資料2「環境再生ビジョンー自然と共生できる田子町づくりー」を最初に検討して、その上で中間処理をどうするかという事を考えたい。皆さんにとって資料2が一番重要だと思うが、これは私が田子町の自然に対する思いで書いたものである。さんはこれ以上にいろんな意見をお持ちだろうと思い、環境再生ビジョンを町の人達が、意見を出し合いながら、これを取捨選択、加筆訂正して直して

いただきたいという思いで作った。

次に資料1「現地中間処理施設を設置した場合のメリットとデメリット」は前回の要望で作った。さらに言えば「田子町民が選択すべき道は、責任を果たす道は何かを提案することが強く要望されている。その提案も次世代を考慮した田子町の将来になるはずである。宜しく検討のほど、重ねてお願ひしたい。」に私自身の気持ちを表した。メリットに関しては青森R E R或いは他の所に持って行った時に、早急に撤去することが次世代に対する責任だとの思いで、本当にできるのかどうかというものをメリットとして表した。

それから参考資料1とか2に関しては、今まで事故を起こしてきた企業があったので、その企業に対して私なりの判断で示したものである。それに関しては何かあれば私に伝えていただきたい。

## 5 伊藤公委員提案要旨

提案として、一部町民の方々や町の協議会の委員の方とも相談し、議会の特別委員会の委員長さんと副委員長さんにも見ていただいて提出した。町の人達の意見をある程度まとめたという考え方でご覧いただきたい。何故これを考えたかというと去年10月末に日弁連の方々がお出でになり、最後に日弁連の団長から、よほどよく考えてやらないと、田子町には何にも残ない、かけた金はほとんど全部上部のほうで吸い上げられててしまう、よく考えてくださいという助言があった。これは大変なことになるということで、町の役に立つ方法はないだろうかと考えたものである。(提案資料説明)

## 6 畠山勉委員発言要旨

ピーク時450トンを受け入れられず、300トンがまだ行き先が分からない状態で、今八戸に予定してるのは何トン予定しているのか。その300トンというものの根拠が分からなければ話が進まない。何回も協議し、それを1年間も協議中というのは駄目。県で検討した結果、不可能だったらその時になってから協議すればよい。現地処理施設は私たちが苦労して考えることはない。450トンの受入方針をまず県がはっきり示すべきだ。足りない部分をどうするかということを考えればよい。

450トンの受入確保ができたら現地処理施設は必要ない。農業にとって非常に迷惑なこと、不安だと町民が言っているので、搬出できない場合に現地処理を考えればよい。搬出できるなら特別なもののは必要ない。はっきりしたものを県が出すことを重ねてお願いしたい。それがまずこの施設を作る時の基本。県は全部全量撤去して、責任持ってやりますと三浦室長が話したのを我々は聞いている。だから何もする必要がない。それが私の疑問。

現地事務所に聞いて答えられなかつた時には、県からのきっちりとした回答をもらいたい。所長を責めているわけではない。所長は我々と県との意思疎通を図るために来てる方なのでお願いしてる。

### 【青森県・山田総括副参事説明要旨】

県の考えは平成24年度までの全量撤去についての計画を謳っている。一次撤去では計画通り1日210トンを搬出する。このうち150トンは、現在の青森R E Rの処理能力である。繰り返すが、県とすれば室長が何度も言っているとおり、責任もって全量撤去する。そのために八戸の業者と内容までは言えないが、一生懸命交渉している。

### 【三浦委員長】

県のほうに全てお任せし処理していただければ、この協議会で何も心配しなくてもよい。

澤口さんの質問への答と同じだが、新聞で出てくるのは何か、なぜかということを現地事務所の所長に聞いてどうするのかと私は言いたい。県からは「検討中」としか回答がないと思うが、我々の責任は県の処理方法などに対し支援する、或いは何かを提案するための町の協議会があると私は考えている。田子町のそういう支援が必要かという問い合わせには、所長は知事でないので答えられないと思う。

## 7 中村忠充委員発言要旨

せっかく委員が顔を揃えているので、それぞれの思い、考えを忌憚なく言って議事録にちゃんと自分の主張を残しておくことが必要。この場で町のこと全体を考えて広く知恵を出し、情報の平準化を図れば議論が咬み合うのではないか。提案された田子地区アグリパーク整備事業、これには賛成。是非これは議論にのせたい。原状回復後の環境再生を考える時に、どうしても将来の展望がないと取り組めない。中身一つ一つには問題があるとしても、全体として有機の里づくりというものの考え方は、これは是非お願いしたい。そして、原状回復協議会の位置付けと整理をしてもらいたい。県の協議会の設置要領を基本に、町の協議会は合致したような運営がなされているのかを知りたい。宇藤さんが提起をした、青森県の対策協議会に町の代表委員として参加し、そこで何かが決められるために、それに対してどういう発言をしていけばいいのかという心配がある。例えば不法投棄廃棄物の処理方法の最後のほうに、今後話し合いをして決めるみたいな項目があえて入れてあるので新しい心配が起きてくる。町の協議会で良い意見を出して決めて、県がそれを県の協議会の中で採択なり何なりをしなかったら何も前に進まないということを皆さんと心配している。それを皆さんと一緒に考えていきたい。決めるのは県の対策協議会です、そこで決まったものは最大限尊重しますと言っている。そうなってくると全量撤去、全量処理というものは崩れていく可能性があるというふうに感じる。

### 【三浦委員長】

まず、意見を出し合うことについては、その進行のために私がおり、全員の意見を聞いたほうがいいかどうかは私の判断で進めたい。それに関しては資料が提示された時点でいろいろお考えがあると思う。例えば何でも構わないのでどうぞ言って下さいというのに対して、意見が出てこないのはしようがない。わざわざ指名してまでの必要はないと思う。意見を出さないというのは、皆さんが慮っているからであろう。私は記名のアンケートを逆に頂きたいとも思う。それが意見で具体的だ。しゃべるの得意とする人と得意としない人がいる。得意とする人にとってはこの場は最高の場であるが、書いたほうが自分の意見を出せる人もいる。

次に協議会の位置づけは、次回までに提案書を出すので、それで協議してもらいたい。百人委員会での協議の趣旨と町・県の協議会の趣旨とは違う。町の協議会の趣旨は、町民の将来までも考慮した上で議論するので、県の狭い領域での協議会とも違う。田子町の協議会はいろいろな意見を出して検討するための協議会であると私は位置付ける。だから県のような狭い領域での話で済む問題ではない。

青森県は、田子町は全量撤去さえすれば他に何も文句はないでしょう、対策として全量撤去さえ崩さなければ何をしてもいいという考えだ。しかし我々としては、全量撤去さえすればいいという話ではないと思う。伊藤委員の提案に、全量撤去して働く人も誰もいなくなり、次世代のために何もしませんでした、若い人がいなくなってしまった、とならないようにするにはどうしたらいいかということも含めてここで考え、県に提案していきましょうとあった。全量撤去だけでは駄目で、田子の将来を考えて提案していくのがこの協議会と私は思う。それはずっと皆さんも同じ認識だと思う。だから伊藤委員が子どもの減少ををなんとかして食い止める必要があり、そのためにアグリパーク等を議論しましょうと言われた。何とか田子町の中に設置したいという切実な気持ちだと理解している。こういったものは町民全体は同じだろうと思っている。同じ気持ちで邁進していった時に、県の方にこのような意見があり、是非実現するために何がいいのか考えてくださいという、そういうようなやり方だろうと思う。

## 8 澤口博二委員発言要旨

県の協議会と町の協議会と2つあるが、全量撤去だけで良いのか、それ以外にも県に対して求めていくべきではないかというのが三浦先生の考えだが、町の人では密かに全量撤去だけでたくさんじゃないか、それ以上何が必要なのか、もとの綺麗な山になっただけでいいという考えがあり、私もその考え方だが、人それぞれいろいろあると思う。だから中村委員が言ったように、県の協議会が提言なり全てやって最終的に決めていくと。町の協議会が、ここで我々が話し合って、その独自の立場で何かできるものがあれば、それは町民が良しとするのであれば、それはそれで構わないだろう。ただ、

そのたとえが悪いが、両輪がどういうふうに絡んでいくのか。

#### 【三浦委員長】

県の協議会と町の協議会は両輪ではない、町の協議会が第一位だと考えている。県は我々の生活とか何かを考えて、それに則ってやってくれるわけではない。県の協議会で田子町の将来ビジョンまでは考えてくれない。前回の協議会で、田子町のビジョンを考えてそれに則って中間処理場を建設するかどうかを議論しようというのが今日の目的である。それは前回の協議会で皆さんから意見が出されて、それで私がそう提案した。

### 9 宇藤安貴子委員発言要旨

この資料を読み、何というか、私たち田子町の人を大事にした思いではないような気がして残念。田子町の人達はこんなに低い者でもないし、いろんな表し方はあっても、それなりに精一杯みんな努力しながら暮らしていると私は思っている。先生のその言葉を聞くわけではないが、資料1の1ページに「田子町民は他市町村民と話し合うと肩身の狭い思いもする」とあり、私は肩身の狭い思いをしたことはない。こういう肩身の狭い思いをして私は暮らしをしていない。こういう考え方そのものが私はちょっと。他の方達はどのようなお考えなのかは分からぬが。

#### 【三浦委員長】

資料1は私が皆さんに檄文として渡してる。資料1は檄文ですから資料2のほうを土台にしていただきたい。資料2のほうの考え方方がおかしいという考え方でしたらお受けする。

### 10 山本晴美委員発言要旨

県の協議会と町の協議会があって、いくらこの町の協議会でやっても県の協議会がその意をくむかどうかということを県のほうに聞いてみたいが、県は我々が地域の中で決めたことに対してどのようにそれを取り入れる用意があるのか、また今までどのようなことを実現してきたのか、そこをお聞きしたい。そして県の協議会の委員にお伺いしたいが、協議というものがメニューに従って行われているのか、委員の皆さん一つの提案というのがなされるのかどうなのかを教えていただきたい。

#### 【青森県・山田総括副参事】

県の協議会の委員の中には町の代表者が入っており、そういう場で議論をして皆さんに協議していくだけ、そのために協議会があると思っている。

#### 【畠山嘉昭委員】

町の代表委員が参画している県の協議会で町の考えが協議され、反映されるのかを県に伺ったようだが、不法投棄物の処理についても協議課題としてこれから県の協議会で検討してもらわねばと考えている。今青森では150トンの処理しかできず、19年度からは450トンを処理しなければならない中で、現在その処理施設がなく、これからは県での協議事項になった。町民に不安を与えるような話だが、状況が心配なので前回の青森県の協議会において、三浦室長にお聞きし、これには県では全量撤去しますと断言したが、何処でどう処理するか具体的な話を全く言わない。これには納得できないし、我々委員として強くお願いをしながら進めたい。また、運ぶ先にも相手があり、青森でも非常に抵抗があるが、そういうところには運ばないと県は言っている。とにかく場所はどこでも良いから全量撤去をという要求は、果たして同じ県民、住民としてそれが良いのかと、もう少し別の方法があるのではないか。私は、基本的には全量撤去、そして現地処理というものに賛成する一人であることを前のこの委員会で申し上げた。町内では全部運び出してどこかへ持つていいけという人だけでない。全量撤去しますと言っても、運びたくても運ぶ場所がない。ただ責任持ってやりますと県は言葉で言っているだけだ。

県の委員の松橋さんは意見を述べられて、現地処理ということも町で考えているし、そうなった場合は県も考えてはどうかということをお聞きしたところ、県はそこまでは関与しないということを言っている。これは町の皆さんもただ単に運べといいうのではなく、やはりそれも含めた考え方を少し協議してもいいのではないかと。ただ運べ、ただ持って行けばいいということではなく、この町の協議会での議論を進める、それが町の協議会であるべき。そうなれば私ども県の委員に委嘱された者の一人として、今日の話し合いを次の機会に申し上げたい。ただ単に、田子から配って出し、なくなればそれでいいんだというのが田子の意思ですよ、ということではない。

### 【三浦委員長】

山本さんがお聞きしたかったのは、県の協議会は自分達の役割分担を文書にしないといけないのでそのためにそれを逸脱しないように行動しています、ということを確認したかったのではないですか。

### 【山本晴美委員】

県の山田さんは、県としては5人の委員さんが入っているから、それらの方々を通じて充分町の意見は聞いているというお話でした。畠山さんは、その協議会に出ていれば出ているほど不安が募ってくるので、全量撤去を実現するためには何らかの方法を考えないと大変だということを今言われた。ということは、委員として出席していても地元の意見というものは取り入れないと言っているのではないか。メニューに従ってのみ協議し、本来地元として言いたいことがなかなか言葉がなく、そういうものがなかなか声にしづらいのだと私は感じた。

### 【宇藤安貴子委員】

地元から出た委員の意見に関しては、その時の会議の資料の中に、質問事項と回答が書いてある。それを私たちはその都度その時にそれを評価するのは私の場合はそれだけで精一杯。それでもみんなが一生懸命町の協議会で相談してくれているので、いくらでも自分の気持ち、田子の人達の思いというのを伝えたい、という気持ちでいるが、なかなか力不足だいうところがある。

### 【山本晴美委員】

私は思うが、要は県に通じるか通じないかではなく、通じるように我々の協議会をもっと活用しなくてはいけないし、県の方々はメニューに則ってやるのだろうが、このメニューも入れてくれということをしていかなくてはと思う。それから県の協議会にもっと影響力を持つような会議にしていかないと駄目である。どうせ話しても無駄なんだ、というなら何もやる必要がない。県の方々はもうそれで充分意向をくみ取っていると言いながら、地元の声が入っていないことが事実だとすれば、これは大変な問題だ。どうやって地元の考え方を入れていくのか、この町の協議会をもっと作戦会議の場にしていかないといけない。

## 11 伊藤公委員発言要旨

県の委員の方々に質問するが、この前の県の協議会で県のほうから産廃処理方法の県への提言と、風評被害対策について今度は検討課題にしてほしいと提案され、皆さんが了承した。そうすれば次の協議会からこの産廃処理の方法をまとめなくてはならないはず。県から提案が出せないから提言してくださいということなら提言しなくてはならない。それとも県のほうから案が出るとすれば、田子町の、我々の考え方と合わなくても、それを認めることになるのか。

また、県のほうで産廃処理方法について提言してほしいとちゃんと新聞に出ている。ということは皆さんが一人ひとりの考え方で、田子町ではこういう処理方法を考えましたと言えますか。やはりここでまとめなくてはならない。

### 【桝本重幸委員】

委員として、ここでまとめたのだけを話すのでは委員としての意味をなさない。ただ言うのであれ

ば1人いけばいい。だから自分の考え・意見も出さなくてはならないと思う。全量撤去とはなんぞや、持っていくだけが全量撤去か、ということから考えていかなければならない。私は全量撤去には二つの方法あると認識してきた。その中には炉を作るのも一つの方法という考えは持っていたが、県はとにかく持っていくと。これで始まったから、町の考え方を文書で出しも、作りますとは言わないと私は思う。そして今まで県内で処理としていたのが、この新聞記事では、県外、という文句が付いている。これからは県内だけで処理できず、県外や他に持っていくことになってくると思う。

何故今頃この話が出てきたのか、百人委員会で、持つて行けという署名運動をし、二千いくつももらって進んできたので、県ではとにかく持っていくということになった。その当時、もっと前に、町でアクションを起こしていればもっと良かったのではと思っている。責任があるんだったらもっと早く町の上層部は考えるべきものだと。過ぎてしまったけども、全量撤去には、炉を作つても何しても、撤去してもいいんだよと私は認識していた。

#### 【伊藤公委員】

過ぎてしまったことを今更言つたって、後に戻すわけにはいかない。これから後の話を聞いている。この次の県の協議会で、産廃の処理方法についての件が出てきた時に、町を代表する5の方々がみんな違った意見出をされたらどうなるのか。私はイメージが悪くなると思う。田子町は全然まとまつてないんじゃないかと。もともとイメージ悪いのが田子町と言われても、もっと悪くする必要はない。

#### 【三浦委員長】

桝本委員は私が書いたのと同じこと言つているのだが、町の町民の意見が一致した、こういうふうに一致したということを県知事に示すことが非常に重要だと私自身は思つてゐる。県の協議会に出席されて反対しなければそれで住民の意見というのは一致したということで、県はどんどん進める。

町と県の協議会は役割が違う。私の発言を先程訂正しろと言われたものの意味は、県は要するに全量撤去する手法で、土木的なものに関して検討するというのが役割。このような町の意見に関しては、たとえば県知事に陳情した結果を県の対策室が県の協議会に検討してもらおうということはしないと思う。筋が違うからだ。いろいろなところで田子町のこの協議会の意見はこうですというものと、知事に話持つていくものと、みんなあちこちでバラバラな意見を言うのではなく、同じ意見で持つていてのが力だ。これがなければ、町を良くするための意見が一致しない間は行動できないと思う。

#### 【桝本重幸委員】

ただ、これから対応は難しくかなり面倒になる。八戸水道企業団の大久保さんは前回の協議会で、荷が重すぎると言つた。我々がここまでやらなくてはならないのかと。今まで水処理施設はどう作るべきか等、それだけやってきた。撤去まで受けられ荷が重いと言つた。今日の協議会は大事で、本当にここで真剣に考え県の協議会まで行かなくてはないので参加している。そこで我々にどう与えて、こう絶対言ってこいと、そしてこれは町の声だというなら、ここで町長の決断が必要になってくる。もう撤去なら撤去だけだと、あるいは炉を作れと言ってこいということであれば、それなりに言ってくる。桝本の考え方そのままで良いとなれば、私は全量撤去のほうだから、最後まで反対したのは私だから、全量撤去してくれと言う。伊藤さんは過去の話を言っても仕方がないと言うが、過去のことを言わないと現在のことは言えない。良い知恵を与えてもらい、次回の県の協議会に持つていくものを議論頂きたい。

## 12 上平喜四郎委員発言要旨

全量撤去と、次は現地処理という話の中で、現地処理というのは、焼却、溶融と考える。ただ、害がない堆肥様物とかの埋め戻しも大丈夫だから現地に置くということも現地処理だということになれば、私どもが思つてゐる全量撤去とは違つてることになる。例えば県で三浦室長なり人が人事異動で変わると、誰がそのことを責任を持ってやるのか、ということも非常に曖昧である。それは県に誰が替わつても知事や委員長が替わつても、ちゃんと担保なりを取つておかないと、いざ取り組んだが

誰も責任ある人がいなくなつて、ほら見たことかとなる。それもしっかりやらなければならない。私は現地処理はしたいというのを前から言ってるし、今日伊藤さんが良い提案をしたが、アグリパークの提案理由が核心だということだ。それをではどうやってそれを実現していくかというのを、何処の場で議論するのか。

**【三浦委員長】**

現地処理には、選別も含めて、有機溶媒で汚染されてる土壌だけを処理する分別や、重金属に汚染されたものは別の所に持つて行く、そして現地に処理施設をガシッと作るのも含まれるが、現地処理の方法についてはやはりここでもう一回皆さんと話してみる必要がある。ですから現地処理と、全量撤去、何が何でも全部持つて行けっていうのが全量撤去かとということをこの協議会では定義する必要がある。そこの議論で一部でもいいから環境の再生も含めて議論をしましょうと。それに関しては処理を現地でやってもいいということか否かのどちらかと思う。その現地処理というものはどういった手法があるのかというものをもう一度私に出させていただきたい。

私自身は、この全量撤去という何が何でも持つて行く方法と、現地処理で何らかの町にとって良い方法でするというものの決を採りたいと思う。現地処理というものに関してはどういう方法があるかはあとで皆さんと協議会で議論しますが、何らかの方法で現地処理というものと、一部処理も含みますが、それとあともう一つは何が何でも全部持つて行くという方法とどちらが良いかに関して決を採りたい。それに関してどうですか。

**【松橋良則委員】**

その件に関して、ゴミが無くなるまでの間の処理なのか、そこを確認したい。

**【三浦委員長】**

それは処理方法の一つと一緒に詳しく話を聞いてはあとに議論します。どちらかに決めた後でやります。その後でこれはおかしいとか、それは24年以降にはやらないとかいうことに関しては後で検討したい。

**【畠山勉委員】**

今の委員長のお話はおかしい。委員長が推進派なような話に聞こえて、どうしても作らなければならない。作れば田子町が良くなると、そういうふうにしか私は受け取れない。前回私はこのメリット・デメリットを作るように提案し、そして施設を作ったときは風評被害対策としてどのように町を考えているのかも話をした。風評被害になった時に困るのは我々で、風評被害が起きないという保障が何かあるのかをきちんと議論したほうが良く、風評被害対策を確保しなければならない。

**【三浦委員長】**

おっしゃりたいのは、中間処理、現地処理をするときは、風評被害対策をプラスしろということか。

**【畠山勉委員】**

そういうことだ。そういうことをきちんとしなければ駄目ということ。みんな田子の人は農業者で、ここにいてそういう問題が発生することで困るのは我々である。

**【桝本重幸委員】**

県の態度としてとにかく全量撤去し持つていきますということに対して、今の委員長の話の田子町としての施設建設の話が遅れて出たものだから、今出しても県はなかなか動かないと思う。持つていくなれば、秋田にも持つていくのか分からぬが、全量撤去するとなれば今の施設の話は私はあまりしたくない。しかし、県がもう駄目だと、新聞を見れば県はもう参ったと言っているような気がしてならない。そうなると田子の施設の話というものは、これはものすごく高く評価されて、県は楽になると考えられる。それがはっきりすれば、今日の話をきちんともらいたい。

最後に、賛成するかしないか手を挙げろという今の委員長の話だが、私はこれを賛成するか否かの

前に、事業に対してどれだけの費用や町としてどれだけ関与するのか、それを聞いた上で手を挙げたり下げたりしたいと思う。さっきも話したように、ここで町長の態度をというのをはっきりしてもらいたい。

### 13 野田英彦副委員長発言要旨

いろいろ激論されてはいるが、もし青森県が全量撤去できなくなることが、例えば平成19年や20年になって判明した時に、それからやろうとしても間に合わないこととなるので、こういう手もあるということを前もって考え方示しておかなくてはならないのではないか。今は青森県の方々も全量撤去に向かって一生懸命頑張っておられるが、現実的に客観的に見て、処理施設は足りなさそうである。どうもこちらで考えてるのを足していくと足りなさそうだ。その時に、足りないとなつて動き出してもう遅いので、だから手は打っておかないといけないというのが私の考え。私自身としても町のために何かここに残したいという思いもある。もちろん全部持つて行ってもらいたいという方も半分ぐらいおられるが、一つはもちろんこういう手もあるというのを示しておくというのは重要である。もう一つはどちらが田子の将来に良いかのを、例えば将来子供たちがあと10年したら大人になるその頃、田子町はどうなつてゐるかということも考え、それで決めるべきである。

この選択は難しい。中村さんが言われるように自然を取り戻そうというのも非常に重要、それが主と考える方もたぶん大勢おられる。一方では、何か産業や雇用に寄与できるものができればと思っている方もおられる。それは二分されるかもしれない。

#### 【畠山勉委員】

だから県がはつきり、できるかできないかはつきりしてほしいということをさつき言った。それでもってみんなの考え方方が変わるでしょうということを言っている。期限を付けて、300トンの内訳をはつきりしてほしいというのが、私の当初からの意見。それをはつきりした上で結論を出すべきだと。搬出できるんだったら作る必要はない。

#### 【三浦委員長】

おっしゃりたいことや意見はいろいろある。現地処理に対して夢を描きたいという方と、県の考えが出てくるまで待てという方と、それから、何が何でも全部持つて行けというやり方。この3つだらうと思う。この場合、現地処理をする場合とした資料などを用意するのにかなりの労力をかけたかはご理解頂きたい。

もう一つは町長が決断してくれればいいというのがあった。私が決を採りたいと言ったのは、この3つで決を採るのか、町長が決断すればそれに従うのかというこの2つだらうと。町長に決断してもらうのか、それとも決で皆さんのが先ほど出された3つのものを含めた決で行ったほうがいいのかということを皆さんで決めていただきたい。

#### 【中村忠充委員】

この膨大な資料は、百人委員会の問題提起に対してほとんどはクリアできるような回答がなされている。そういう意味では、委員長の力量というものを私は十分評価をしている。前に進むためには、論議を積んできた実績の中に、反対なものはやはり反対ということで、お互いが出し合つて切磋琢磨すればいい。県も田子町の委員会というものを意識している。それは県の協議会対町の協議会と、対決の構図になつてきている。そういう意味で、大きな役割を果たす場の機関になると私は感じている。しかし委員会が対立するとなれば、三浦教授対古市教授の対決の構図を憶測するのである。ここで私が一番心配するのは、現地処理を急激に、声高に主張するあまり、それでは一部現地封じ込め、一部現地浄化というものを県の委員会の中で対比をされた場合に、その委員の方々はどちらを探るのか。そういうことを私は考えて、今まで現地処理そのものにある意味ではほとんど触れないで来たという思いがある。古市委員長は現地封じ込めの権威で、自分が設計図を書いてきた封じ込め案について自信を持っており、14年3月2日の説明会の資料、それは古市先生が中心になって書かれた設計図で

はないのか。だから、この委員会の中でもう一度封じ込めという話が出たとき、現地に処理施設を作るよりも、環境アセスメントとか環境の心配がなく、しかも安価に済み運ばなくとも良いとなれば、当然県がそれを考えると思う。例えば県知事が田子町に来て町長に対し、大変申し訳ないが一部現地浄化を認めてくれないかと、この方法なら150億円くらいお金が違うと言われた時に、町長は断りきれるものか。やはりこれは非常に重要な選択になる。だからこの前の委員会の時も、現地処理一本で検討することには問題があると言ったのは、もっと周辺事情をというものを総合的に考え、もし一部現地浄化に戻されることもあるということを意識して、それを皆さんに分かっていただきたい。それが心配のない状態にならないと現地処理施設について踏み出せない。また、いずれ政治の出番というものもあるはずと考えている。

## 14 日沢一雄委員発言要旨

大変貴重なご意見である。とにかく封じ込めに対して百人委員会が全量撤去という成果を収めてくれたのは事実。ただしこの全量撤去というのには、他の地域に全量を持っていくのと、或いは現地で無害化しながら完全に処理していく方法もあると考えられる。議会としても、私もあるゴミがゴミではなく資源にもなるという時代になっていることから、伊藤委員の提案そして諸々、委員長の話もあったが、これから我が町が非常に財政的にも、また過疎化、少子化、様々含めて非常に厳しい状況におかれた中では、できるならばあのゴミが宝の山になればと、こういう思いで取り組んできた。それで、私どもが当初県にお会いした時には、豊島、直島の状況を県は想像し絶対もう施設は作らないということを言明し、また、今の特措法の中では施設に対しては適用されないという状況があった。私どもが申し上げたのはそういう大規模なものではなかったが、やはりなにがしかの方法が見出せればということで、県と2回3回いろいろな協議をしてきた。その中で、県はコストが安くのであればそれはやりましょう、具体案を出せということで、前回のこの委員会の中で4社の企業提案を説明した。それは何か先走った感はあるが、今中村委員から腹割った話をいただき、本当に我が町としてどういう方向でこの産廃の解決に向かっていくか、お互いに知恵を出しながら、心を寄せ合いながら議論していきたい。そして処理方法でも、とりあえずこの前、三浦先生と野田先生から17社のうち4社を選定してもらっている。これがそのままにしておいていいとは思わない。ですから、皆さんの本当に知る情報、知恵、いろいろお聞きしながら、町としてこれというものを是非、声をまとめ、県に要望していきたい。このように素直な気持ちで思うので宜しくお願ひしたい。

## 15 山本わか委員発言要旨

言葉の理解として、不法投棄という刑事事件として追求されて法律上の責任があるのに、宝の山という言葉を使うのはちょっと疑問である。それから、投棄されたものから発ガン性が疑われている物質が出てきたにもかかわらず、資源化という言葉の使い方が納得がいかない。また、新聞記事に町民の中に不信という記事があったが、百人委員会の方々も議員の方々も委員の方も私たち住民もみんなで自由にしがらみを解いて意見交換をし意識改革をすることが一番重要だと思う。

この他に、この前の子供たちの発表を見て、勇気を持つことの大切さを知ったことと、百年後の田子町はどうなっているのだろうという子供たちの声が心に残った。カイワレ大根の発芽試験は、環境再生はどうあるべきかを代弁してくれたように思う。小・中・高の一貫教育の素晴らしさがにじみ出していた。それを指導してくださった先生方の苦労を肌で感じた。このことはいろいろな時の教材にしてほしいし、その子供たちが進む道において何かしらの、進学する場合とかの援助も、特典を付けていくべきだと思う。それから農業新聞の記事に、実験型施設で野菜などを作った場合、一株あたり100円の経費がかかるということが出ており、冬の農業に大型施設で野菜を生産するのもどうかなと思う。それでも衛生面とか、そういう話が高まっているだけに追い風にはなると思が。そういう記事があったので紹介する。

## 16 三浦委員長提案要旨

先程の廃棄物は資源の一つだというのは、世の中の一般的な新聞等に載ってる話を取った話として理解頂きたい。先程来の話の続きで中村委員の話のように、県がそういう動きがあるのであれば尚更のこと急がないといけないと思う。町民のことを一番知ってるのはやはり町長と思う。町長の決断で、町民のために、何が何でも全部運んでいくのか、それとも現地で処理したらいいのかということを決断してもらいたい。この場の雰囲気というのは町長がここに臨んでおられご理解できると思い、それを踏んだ上でしていただくということでいかがか。

### 【畠山勉委員】

今の意見は反対である。決めるのなら無記名投票でもって、今日の参加者の中から賛成反対と出して集計をし、その結果を重んじてもらいたい。今まで何回も協議会を開いてきており、当然委員の方々もみんな、言わなくても心の中ではみんな考えてると思う。それを先程委員長が言ったように、言えない人もいるから、投票でもって決めて頂きたい。

### 【日沢一雄委員】

これはやはり町長の判断を仰ぎたい。これまでのアンケート状況や調査の状況そしてここの場の雰囲気を町長は重々ご承知であり、あえてあの人は賛成、この人は反対ということをなくして、町長の判断により、そしてこれが町の声ということでこれから進めていった方が良い。

意見の違いがあつて議論しているわけで、ここから私どもの町のためにこんな方法がやはり一番良いんだと言うことをお互いに議論していきたい。とことん激しい議論も必要だが、治める時には本当に町の成功のためになる方法は何なのかということを出していただきたい。本当に町の将来のためになる産廃の処理のしかたが何なのかというのを時間かけてもいいから議論して、それを町の声として県にぶつけていきたい。県は今いろいろ、何処に持つて行くかを非常に迷っている。まず第一に我が町がきちんと意見集約したものを県にまとめてぶつけていくことが一番大事だ。そのことでは委員長が県の委員会よりもこっちの方が上と言いましたが、私もそう思う。

### 【澤口博二委員】

私は委員の一人として責任を負うべきだと思うので、賛成か反対か出すべきだと思う。決める決めないという権限は我々にはないが、ここでの委員一人ひとりがどういう意見なのかというののははつきり表明してもらわないと、これまで参加してきた意味がないし、ここで我々が逃げるわけにはいかない。我々個々人が今まで参加してきた中で何を考えてどういう結論に至ったのか。町長一人に預けるわけにはいかない。

### 【宇藤安貴子委員】

私も先ほど先生が言われた観点について、皆さんに計っていただきたい。委員の一人として私はやはり責任があると思い今まで努めてきた。決ることではなくても、委員会の意向を計ることで、やはりしたほうが良いと思う。

### 【山崎喜三郎委員】

この協議会の性格から、そういう多数決で決めるとか、そういうものではないはず。事務局にお尋ねするが、そういう規約とか何かがあるのか。あくまでも町長に対するアドバイスする協議会ではないか。それが私の考える協議会だと思う。

### 【事務局補足】

設置要領上は、提起、提案を行うこととなっており、ものを決めるという性格ではないと考える。

### 【畠山嘉昭委員】

ここ何年何ヶ月という中で協議を開催ししてきた度に、町長は一回も欠かさずこういう場に責任あ

る立場で出席してきた。事務局からもこの委員の一人ひとりの賛否によって動くものではないとあつたが、ここは協議の場である。やはり町のトップとして考え方を私はお聞きすべきだと思う。決してこの協議会でことを判断するのではなく、これは町長に伺いを立てるのが筋ではないかと思う。

#### 【松橋良則委員】

仮に、作らないほうが良いという方が多かったら、次の会議はどうなるのか。この会議の方向性としてどこに進んでいくのか。廃止という話もあるが、何のためのこの協議会であったのかという原点に戻る必要がある。なぜ今この賛成反対の決を採るのか。次でも良い。もう少し具体的に現地処理施設がこうなるというビジョンなどを示してから、賛否というか、それをするべきか。

#### 【桝本重幸委員】

先ほど町長の決断をと私が言ったのは、今決を採ってしまうと次の話は出てこず、それではまずくなるので、町としてやりたいことを町長に決断してもらいたいと、私は言っている。町長はこれから何をしたいのか、炉を作りたいのか、伊藤さんの提案を作りたいのか、そのところを決断してもらいたい。そして、議会のほうではどう考えているのか。私たち16人の議員で決定して県を持って行くということなら、ここで一生懸命議論しても何も意味のないことに感じる。

そのことについて、決を採るのは今のところ私はあまり賛成しない。

#### 【三浦委員長】

私はだから、自分の責任のもとでどうしたらしいかをやはり決めたいと思っていた。ですが皆さん本当にバラバラで、私はこういうものの雰囲気から何から踏まえて、ここでは結論出さないで町長にお任せするほうが良いと思った。町の考え方を出してくれという意見があったように、町の考え方イコールこの協議会の考え方となるのが一番いいのだが、これだけバラバラだとなかなか難しい。

### 17 山本泰造委員発言要旨

私は最初の会合から原則は全量撤去、でも危険でない方法があるのであれば一部現地処理もいいということを話してきた。問題は、この前も話したが、搬出する場所が確保されるのか県の話が信用できないということ。それで搬出は今1日24台、それから19年以降は45台となるが、この間試験運転した時、私の友達が十和田まで行くのにトラックの後になってしまい、十和田まで追い越せなかつたようだ。1台追い越したらまた前にトラックがいたという現状だったらしい。専門家が検討したのだから到底無理だとまでは言わないが問題がある。私は安全協会の担当もしております、その会合でも様々事故の問題の話を出る。また県のワークショップの委員でもあり、その会合では道路の診断や、問題点があつたら話を出せといわれている。田子では、トラクターが多いという事情がある。とてもじゃないが混雑する時にトラクターの後に続いたらどうなるのか。1kmも2kmも渋滞が続くことになる。それが45台になつたら、とてもこれは話にならないと心配している。

全量撤去は私も望んでいるが、一本の道路でそれができるのかと心配している。これもワークショップの会議で、直すところは直しますとの提案がされているが、そのようなこともあります、運ぶ量を少なくして、それこそ害があるものは撤去してもらうという方法はどうなのか。私も農業者だからそう思っている。

#### 【桝本重幸委員】

私は現地から青森まで車でついていましたが、まず自動車のスピード制限、これがかなり影響している。県は正規で走らせ、私は50キロのところを59キロで50キロだと思って走る。その違いが出て繋がってしまう。信号で2台の車は通過した、1台は停まった、そのままずっと行くのであればいいが、よそから車がどんどん入ってきてずっと繋がる。一番問題なのは現地から田子町を出る時まで特に速度制限がされており、30台も繋がった。国道4号に出た時はそんなには感じなかつたが。

### 【山本泰造委員】

うちの近くは40キロ制限です。田子から下田子の間、40キロ。それにトラクターが入るから、3台大型が続ければとてもじゃないけど追い越せない。

### 【三浦委員長】

それでは時間迫っているので、次回は、この協議会の役割についてと、それからもう一つは町長の決意と、その役割に基づいたこの協議会の協議事項を明らかにしてもらうということでよろしいですか。

## 18 野田副委員長発言要旨

先ほど三浦委員長に対して、いろいろな話があったが、私は三浦先生は産廃関係では日本でナンバーワンで、これだけの知識を持つてゐる人はいないと思っている。三浦先生がこれだけの資料をたった一週間ちょっとで作る、このような先生は外にいないであろう。いかにハートが熱いか、この町に対してハートがある。三浦先生もすごくお忙しい方だから、本当は時間がなくとも、それを割いてでもこれだけの資料を作られている。それは、よく分かっていていただきたいと思う。

### 【澤口博二委員】

ちょっとぶつかった場面はあったが、野田先生が言った三浦先生の知識とか経験自体は私も認める。

## 19 中村隆一田子町長発言要旨

随分と町長の決断なり決意なり考え方なりという言葉が出てきたが、まるきり考えがないということでの協議会を進めてきたつもりではない。また、それを押し通すつもりの協議会でもない。良き空気の中で協議会が進めてもらいたいと思う。お互いの協議の中での議論の高まりというものは、これは当然あって然るべきもの。だが、あまりにも感情的にならず、もっと多面的、客観的に物事を捉えて頂きたい。そして今日も膨大な委員長から資料が提供されたが、皆さん方もよく目を通して、もし疑問があつたらもっと質問してもらえればいいと思うし、そういう中から結論というものを出てもらえればいいと思っている。あまりにも、現地中間処理施設に対してイエスかノーかという採決というものは、そう簡単になされて良いものか、本当に協議というものを尽くしてから私は答えを出したい。そのため皆さん方の意見というものを充分尊重したいという考え方でこの協議会を進めてきており、決して偏っていこうというものの考え方ではない。

これまで県に対して町の意見を集約しながら、県が中間現地処理施設で処理してもらえないかという要望もし、その時はある面での意見集約ができたらとも思っていたが、県はそのような考えは毛頭ないということで一蹴をされてしまった。然からば、何か良い方法がないのか、町に何らかの方法で役立てる方法がないのかということから、こうしてこの協議会を開催している。この中で私は、不適切な言葉や意見が出るような、そんなことがない協議会を、もう少し審議を高めてもらいたい。そしてその中で出てきた答えというものを充分尊重しながら私は最終的な決断を出したいと思う。なかなか今の段階で最終決断、そういうものを口にできるような協議会ではない。よりもっと審議というものを尽くし、そして本当にどうなのかということが話し合われた結果において、出てきた答えはそれなりに尊重せざるを得ない話と思っている。どうかこのような現体制でさらなる協議会を続行できることを心からお願いを申し上げたい。これからもよろしくお願いを申し上げたい。

### 【三浦委員長】

ではここで終わらせていただく。どうもありがとうございました。